

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている指定保険医療機関です。

## 1. 診療明細書について

当病院では、電子請求を行い、明細書を発行しております。  
医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担等により自己負担のない方についても希望される方には算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

## 2. 関東信越厚生局への届出事項について

令和7年4月

当病院は、次の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局へ届出を行っております。

### 1. 特掲診療料の施設基準

- CT撮影及びMRI撮影
- 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）

## 3. 特定療養費について

### 1. 保険外負担に関する事項

当病院では、下記の項目について実費の負担をお願いしております。

項目	費用
文書料（診断書他）	3,300円～（当院書式診断書等）
レントゲンCD-ROM代	1,100円/枚
松葉杖賃料	100円/日（消費税込）

※ その他ご質問や持ち込みについては、看護師にご相談ください。

※ 文書料（診断書他）については、医事課受付におたずねください。